

○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された環境保健福祉委員長報告は、以下のとおりです。

令和5年12月定例会

環境保健福祉委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、脱炭素型ビジネススタイル転換促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業の内容はどうか。また、事業効果を高めるため、金融機関とどのように連携していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、長引くエネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小事業者に対し、CO₂排出量の削減や再生可能エネルギーの創出・貯蔵につながる設備投資を支援するものである。

本事業の実施により、事業者のエネルギー使用量とCO₂排出量の同時削減を図り、企業競争力の強化に資する脱炭素型ビジネススタイルへの転換を促進したい。

金融機関との連携については、取引先に近い営業担当者等を通じて、周知や案件の掘り起こしを行うほか、金融機関との協調による低金利の県環境保全資金融資制度の活用など資金調達のサポートにも期待している旨の答弁がありました。

第2点は、医療・福祉分野における物価高騰対策についてであります。

このことについて一部の委員から、追加補正予算案に計上している施設向け応援金の内容はどうか。また、今後の支給スケジュールはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、6月補正予算では、第1弾応援金を計上し支給したが、食料品の価格が依然高騰を続けており、施設の食材費の負担軽減を図るため、第1弾応援金とのバランスも考慮したうえで、今年度下半期分として支給単価を増額し、第2弾応援金として計上した。

できるだけ早く施設に応援金を支給できるよう、年内には申請受付を開始し、1か月程度の申請期間を設定したいと考えており、締切前には、申請のない施

設に対し、再度案内するなど、十分周知を行った上で、2月末には支払いを完了できるよう、スピード感を持って支給手続きを進めたい旨の答弁がありました。

第3点は、低所得世帯生活支援事業の進捗についてであります。

このことについて一部の委員から、事業の進捗状況はどうか。また、事業の周知にどのように取り組んでいるのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、実施主体である愛媛県社会福祉協議会が今月1日から申請受付を開始し、7日時点で、コールセンターへの問い合わせは493件、申し込みは29件となっており、今後申し込みも増加すると見込んでいる。申請内容が確認できた世帯に対し、15日以降、食料品を発送していくこととしており、受け取る側の利便性や保管面等を考慮して、5千円相当分ずつ2回に分けて送付することとし、2回目の送付は2月以降に行う予定としている。

周知については、テレビやラジオCM、県ホームページ等で広報するほか、市町においても広報紙等への掲載に加え、一部市町で、対象世帯への文書送付時に申込書の同封を検討している旨の答弁がありました。

このほか、

- ・災害廃棄物処理に係る訓練
- ・林野火災への対応状況等
- ・県内の消防団員の現状と確保対策
- ・感染症対策
- ・若年層への薬物乱用防止対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

最後に、請願について申し上げます。

当委員会に付託されました請願1件については、願意を満たすことができないとして、不採択と決定いたしました。

以上で報告を終わります。